

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・アイネスフェスタ行事(講演会、ワークショップ等:398人)や啓発講座(1,476人)を開催し、男女共同参画に関する認識を深めた。
②	・若者向けDV予防啓発セミナー(3,437人)やDV防止啓発研修(311人)等を行い、DV防止啓発を図った。また、学校の養護教員対象にDV予防教育指導者研修(32人)を実施し、DVの予防教育の推進を図った。
③	・就職活動時の無料託児を行い、女性の就労促進を図った。また、管理職を目指す女性を対象とした研修、及び女性管理職を対象とした意見交換会・交流会を開催し、スキルアップやネットワーク化を図った。 ・経済団体と連携した「女性が輝くおおいた推進会議」を設立(H27.8.26)し、トップセミナー等の開催(220人)やリーフレット配付による啓発のほか、アドバイザー派遣や女性活躍推進宣言の募集・公表(16件、3.22現在)等を実施し、女性が働きやすい環境づくりや女性の活躍推進を図った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価
			総合評価
①	女性の就労総合支援事業	36,592	A

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○大分県男女共同参画審議会(H27.6)</p> <p>・平成26年度県民意識調査によると、「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合が若い世代ほど高くなっていることから、男女共同参画の意識が高まってきたと感じる。今後も引き続き意識啓発への取組を行ってほしい。</p>	
---	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
B	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3次おおいた男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画意識の醸成に向けて積極的に広報・啓発を行うとともに、女性の社会参画を進めるための実践的な支援を行ってきたが、プランの目標値を80%以上達成した項目は60%であり、更なる取組の推進が必要である。 ・県民意識調査の結果や「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を踏まえ策定した「第4次おおいた男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画に向けた意識改革やDV・性暴力被害者支援、女性の活躍の推進に取り組む。 ・男女共同参画の意識改革に向けて積極的に広報・啓発活動を実施する。 ・「第4次大分県DV基本計画」を策定する。 ・経済団体と連携した「女性が輝くおおいた推進会議」の取り組みとして、女性の活躍や働きやすい職場環境づくりを促進する。また、「女性活躍推進宣言」企業の募集や優良取り組み企業の顕彰制度を創設する。 ・引き続き女性管理職の育成や交流を支援する。